

# 積立金の具体的な活用について（案）

## 1 第2期中期目標の方向性について

看護大学がより一層質の高い教育研究を行い、県内の看護サービスの質の向上に引き続き貢献すると共に、大学・大学院としての魅力を高めていくよう第2期中期目標期間においては、以下の点を重点的に求めている。

- ・看護実践の課題解決に取り組み改善・改革できる人材の育成
- ・看護実践の改善・改革のリーダーとなる人材育成
- ・卒業者のキャリアアップ支援体制充実
- ・県内就職の促進、看護生涯学習推等による地域貢献充実
- ・国際的な学術交流等による魅力ある教育研究環境づくり
- ・地方独立行政法人の業務改善

## 2 積立金を活用した施策の方向性

### <背景>

岐阜県立看護大学の開学（平成12年）から15年余り経過  
看護系大学をとりまく環境の変化（下記表参照）

- ・平成4年「看護師等の人材確保の促進に関する法律（第八十六号）」施行に伴い、国の方針が「看護系大学の整備・充実を推進していく必要がある」となる。

	県内の大学数（入学定員）	全国の看護系大学数（入学定員）
H12年	本学のみ（80人）	84大学
H27年	7大学（580人）	241大学（20,000人超）

↓  
一般の大学同様、競争の時代。「量」から「質」への転換期。

↓  
“いかに受験生にとって魅力ある大学となるか”が課題

今後の大学経営において、この課題を乗り越えることが不可欠であり、それなくして本学の目指す看護実践の課題・問題解決に取り組む質の高い人材の育成はできず、ひいては県内の保健・医療・福祉への貢献はできない。

↓  
そのため、積立金の活用は、学習支援環境及び教育研究環境の一層の充実に向けた具体的な施策に向けて行わなければならない。

### (i) 学生から選ばれる魅力ある大学づくり

看護系大学の急激な増加の中で、大学の基礎となる学生を確保するためには、学生にとって魅力ある大学づくりを行う

- ① 学習環境の一層の充実による学生の信頼強化
- ② 選ばれる大学の質の担保のため、優秀な教員の確保  
現状：看護系教員の全国的な不足 → 優れた教員の定着・安定が喫緊の課題  
教育の質の確保＝育成する人材の質の向上

### (ii) 県立大学としての地域貢献の強化

大学の目的「課題解決の出来る質の高い看護人材の育成及び現場看護職の生涯学習支援」に基づき、地域貢献の一層の拡充

- ① 現場看護職のためのさらなる教育研究環境の整備
- ② 地域との直接的な連携による大学の知的資源の一層効果的な活用

### 3 申請額

(A) 積立金	197,036,599円
(B) (A)のうち、県に納付すべき金額	
・ 運営費交付金執行残	27,019,428円
(C) (A)のうち、財源の性質上、県に納付することが適当でない金額	
・ 職員宿舍賃貸料自己収入－宿舍修繕＝	41,787,600円
・ 科学研究費間接経費の繰越額(*)	4,362,748円
A－(B＋C)＝	<u>123,866,823円</u>

\* 日本学術振興会が実施する科学研究費助成事業に採択された研究に対し、必要経費として研究者自身に支払われる額の30%相当額が、研究環境改善のための管理経費(間接経費)として大学へ支払われる。研究継続中は次年度へ繰り越し、研究終了時に執行残があった場合、日本学術振興会へ返金しなければならない性質である。

### 4 具体的な取り組み

#### (1) 優良教員の定着及び確保事業

##### ① サバティカル制度の創設

- ・ 一定期間(7年以上)勤務した教員に対し、最大1年間、国内外の教育研究機関等において教育研究活動に専念するための制度新設
- ・ 教育(授業)と研究にて多忙な教員に、欧米等の先進的な医療・看護制度を学び、じっくり研究に取り組む機会を提供。得られた知見を教育(授業)と地域医療現場の改革にフィードバックさせることにより県内医療現場の環境発展に寄与
- ・ 流動性の高い大学教員の定着のための対策

34,036千円

##### ② 海外研修支援事業の拡大

- ・ 国際学会での発表者に対する支援事業
- ・ 筆頭発表者のみでなく、共同研究者である若手教員等へ拡充
- ・ 大学グローバル化による海外研究者との交流促進及び海外への情報発信が急務
- ・ 研究者としての個人の研究活動を活性化

10,800千円

##### ③ 教育研究環境事業に係る予算の確保(入試制度改革による入学検定料減収の補填)

- ・ 倍率20倍超の後期入試廃止による自己財源の大幅減少(300万円/年)
- ・ 県からの強い要請もあり、平成28年度から、学生の県内就職率の向上に向けた新制度(センター試験を利用する推薦B)導入
- ・ 授業料等自己財源を原資とする教育研究環境事業の維持のため、減収分を補填

18,000千円

#### (2) 県内看護師確保及び育成対策事業

##### 奨学金給付枠の拡大

- ・ 学生が学業に専念できるよう経済支援
- ・ 今年度、県内就職を条件とした奨学金給付制度開始。今後は、支給対象者の増員と県内就職率向上のため給付金額拡大

48,000千円

#### (3) 中部地方一充実した学習環境整備事業

蔵書拡充に伴う図書保管庫整備 ※(現行)86,000冊 → 100,000冊

16,300千円

## 5 県としての方針

＜2つの方向性について＞

看護大学が示す積立金の方向性は県が作成する第2期中期目標に記載されている内容と一致する。

- (i) 学生から選ばれる魅力ある大学づくり  
→ 第2-1 教育に関する目標
- (ii) 県立大学としての地域貢献の強化  
→ 第2-3 地域貢献に関する目標

＜考え方＞

2つの方向性について、各事業がそれぞれに該当するかを検討したうえで、繰り越しの承認を行う。

- ・(i) と (ii) に該当する事業については、全額承認
- ・どちらか一方に該当するものについては、半分の額を承認

	方向性		事業費用	承認額
	(i)	(ii)		
(1) 優良教員の定着及び確保事業				
①サバティカル制度の創設	○	-	34,036 千円	17,018 千円
②海外研修支援事業の拡大	○	-	10,800 千円	5,400 千円
③教育研究環境事業に係る予算の確保	○	-	18,000 千円	9,000 千円
(2) 県内看護師確保及び育成対策事業	○	○	48,000 千円	48,000 千円
(3) 中部地方一充実した学習環境整備事業	○	○	16,300 千円	16,300 千円
		合計	127,136 千円	95,718 千円
自己収入（職員宿舍賃貸料と科研費）の46,151千円を加算する				141,869 千円